

# 男鹿市児童クラブ安全計画

令和6年3月

社会福祉法人男鹿保育会

# 男鹿市児童クラブ安全計画

## 1 安全計画策定の目的

男鹿市児童クラブにおける安全確保に関する取組を計画的に実施するため、各年度において、当該年度が始まる前に、施設等の安全点検や、児童クラブでの活動、取組等における児童クラブ職員や児童に対する安全確保のための指導、児童クラブ職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組についての年間の行動スケジュールを定めることを目的として男鹿市児童クラブ安全計画（以下「本計画」という。）を定める。

## 2 本計画の位置付け

本計画は、社会福祉法人男鹿保育会を策定主体とする、男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月29日男鹿市条例第14号。）第7条の2に規定する安全に関する事項に関する計画とする。本計画は、男鹿市児童クラブ安全マニュアルの内容について具体的な手順とスケジュールによって実効性を担保することを主旨として、本計画と安全マニュアルは、その内容を相互に補完するものとする。

## 児童クラブ 安全計画

### 1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	防災設備・備品 来所経路安全点検(船越・払戸)	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	防災設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	防災設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	防災設備・備品	屋内施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル（指針）	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫
□おやつ・食事	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫
□プール等での活動	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫
□降雪	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫
防災マニュアル（指針）*	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫
防犯（不審者対応）マニュアル（指針）*	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫
感染症対応マニュアル（指針）	令和6年3月	1年毎の点検見直し	児童クラブ内書庫

\*110番、119番対応を含む

## 2. 児童・保護者に対する安全教育等

### (1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1年生	避難場所 危険箇所 熱中症予防 プールの使用	雪の危険	感染症予防 不審者対応
2・3年生	避難場所 危険箇所 熱中症予防 プールの使用	雪の危険	感染症予防 不審者対応
4年生以上	避難場所 危険箇所 熱中症予防 プールの使用	雪の危険	感染症予防 不審者対応

### (2) 保護者へ周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
安全対策 送迎時の注意 熱中症予防 プールの使用 夏休みの過ごし方	安全対策 自然災害時(台風・大雪)の利用について 冬休みの過ごし方	感染症予防 感染症の時(インフルエンザ等)の利用について 春休みの過ごし方

### 3. 訓練・研修

#### (1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練		地震				
消火訓練						
参加 予定者		職員 児童				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練						
消火訓練		火災				
参加 予定者		職員				

#### (2) その他訓練

訓練内容	実施予定期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	年1回	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペンの使用等)	年1回	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	年1回	職員・児童

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
放課後児童支援員認定資格研修	児童厚生員等基礎研修	
放課後児童支援員等資質向上研修		

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて記載する。

小学校避難訓練
防災訓練

**4. 再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析の方法等）**

職員会議での情報共有、対策検討
国等の通達資料配布